

平成25年 5月27日 議会改革検討代表者会議

○開議時刻 午後 2 時 0 分

○散会時刻 午後 3 時14分

○場所 全員協議会室

○出席委員 (11人)

伊藤 学 座長

川畑英樹 副座長

大須賀浩裕 委員

林 明裕 委員

井上耕志 委員

小林市之 委員

雨宮幸男 委員

大河巳渡子 委員

ドゥマンジュ恭子 委員

雨宮英雄 委員

高橋祐司 委員

○欠席委員 (0人)

○事務局

小林明信 事務局長

堀江正憲 事務局次長

宮川節夫 事務局主幹

小島伸夫 事務局副主幹

佐野竜也 議事係長

○案件

1 検討・協議事項	1
(1) 議員研修について	1
(2) 政治倫理に関する規定について	6
(3) 市民への議会報告実行委員会について	14

午後2時0分 開議

○川畑副座長

皆さん、こんにちは。ただいまから第33回議会改革検討代表者会議を開催させていただきます。

初めに、伊藤座長から御挨拶をお願いいたします。

○伊藤座長

改めまして、皆さん、こんにちは。第2回定例会開会まであと4日ということで、大変お忙しい中、この代表者会議にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

先般18日に私どもの市議会といたしましても、この議会改革代表者会議の中におきまして決定されました議会報告会、きょうは正・副委員長さんのお出ましをいただいておりますけれども、見事に、大成功のうちに終了したのかと思っているところでございます。

会派を超えてそれぞれの手で、こちらに事務局が大変多くおられますけれども、事務局の手を煩わせることなく、この報告会ができたのかな。これには一方ならぬ、正・副委員長さんを初め、実行委員会の皆さんには感謝を申し上げたいと思います。後ほど、そうした意味から、きょうは御発言をいただきたいとも思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思います。

なお、きょうはこれまでの間、積み重ねてきた、また積み残したものを含めて確認させていただきながら、この会議を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○川畑副座長

ありがとうございました。

それでは、日程の1、検討・協議事項に入ります。

(1)議員研修についてを議題といたします。この件につきましては、前回、第32回会議におきまして、4月末までに、研修の内容について提案がございましたら議長宛てに提出していただくことになっておりました。

林委員さんと大河委員さんから、配付してあります協議資料87、88のとおり御提案いただいておりますが、提案等を踏まえまして、ことし実施する研修につきまして、まず初めに座長さんからお願いしたいと思います。座長さん、お願いします。

○伊藤座長

それでは、林委員さん、また大河委員さんから御提案いただきました。どうもありがとうございました。それぞれに我が市議会の置かれた状況などを勘案して、適切な御提案を

いただいているものと思っています。それを前提に、先日も水防訓練の前段で議会といたしましての参集訓練をいたしたところではありますが、市議会といたしまして積極的に取り組んでいる危機管理の関係で、資料87の2、自治体の防災・危機管理における地方議員の役割。

また、こちらは、お2人から提案されておりますが、今、調布市においても新たな公会計制度に基づく財務諸表が作成、そして公表されているところではありますが、既に発生主義に基づく会計処理を導入している自治体もあるようではありますが、一方で公共施設の減価償却の考え方や導入コスト、費用対効果の問題もあるように聞いているところでもあります。この時期、議会として公会計制度について認識を深めるのも大変有意義であると思えますので、このあたりの題材がよろしいのではないかと考えますが、皆様いかがでしょうか。御提案をいたします。

○川畑副座長

ありがとうございました。ただいま座長より自治体の防災・危機管理の関係、または、公会計制度についてなどはどうでしょうかという御提案がございました。皆さんの御意見をお伺いさせていただきたいと思えます。挙手にてお願いいたします。どなたか御発言ございませんか。雨宮幸男委員。

○雨宮〔幸〕委員

ただいまの座長からの提案というのは、二者択一という意味なんでしょうか。それとも両方もあり得るといふ……。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

優先すべきことがまずあるだろうと思えますから、まず二者択一からお願いしていきたい。まさに議会改革は常にこれからも行っていくということでありまして、また、議員の研修もこれからも継続的に行っていく。場合によっては、以降、後期にかけて、議員の総意でそれぞれお決めになっていただければ、それを遂行していくと。ですから、現段階では1つ方向性を定めておけば、あとはその後の皆さんにお任せするということがいかなうでしょうか。

○雨宮〔幸〕委員

では、意見、言っちゃっていいですか。

○川畑副座長

はい。

○雨宮〔幸〕委員

両方のテーマとも、いわゆる時宜にかなったテーマかなというふうに思いますけれども、危機管理のほうは、この間、府中の議員研修会の際に、私もあの研修は非常に目を開かされたというか、意義のある研修だったなというふうに報告書にも書いておきましたけれども、だから、そういう点でいきますと、公会計のほうの勉強をしてもいいのかなというふうに個人的には思っています。まずは。

○川畑副座長

ありがとうございました。ほかに御意見ございますか。はい、ドゥマンジュ委員。

○ドゥマンジュ委員

私も公会計は大変、これから議員として、新しく変わったところです。調布市も去年から変わっていますし、しっかりとそれをどう議会に反映していくかというところをみんなで研修を積むことは意義があることだと思います。

それと、先進市の議会での自由討議のあり方ですとか、また、報告会でのあり方ということも、私たちも報告会をこの間やったところですし、これからさらにそこをまた議会として、市民の方々にもアンケートをいろいろいただきましたけれども、それにかなうような議会にしていくために、まず少し先を行っている議会の方のお話を聞くということも意味のあることだと思います。

○川畑副座長

ほかにございますか。大河委員。

○大河委員

私はいろいろ出しましたので、1つが採用されたことは大変うれしく思いますが、ただ、今の時期、今、ドゥマンジュ委員さんもおっしゃいましたけれども、ようやく議会報告会もし、議会基本条例もスタートしたという意味からしますと、やはり議会基本条例のことについて、もう少し自分たちが認識を深めたり、あるいは今、先進市という話がありましたけれども、どんなふうになっているかということが、経験したことで、ようやく自分たちのところにもすっと納得して入る部分や質問事項も多々あると思いますので、そういった内容をまずやるのが私はよろしいのではないかとこのように考えております。

○川畑副座長

ほかにございますか。

○ドゥマンジュ委員

質問。

○川畑副座長

御質問で。どなたに。

○ドゥマンジュ委員

皆さんにという形でいいのかどうかわからないんですが……

○川畑副座長

ドゥマンジュ委員、どうぞ。

○ドゥマンジュ委員

どれか1つに絞るという形なんでしょうか。それか幾つか挙げておいて、そこはこれから、それについて順次やっていくというような方向でもいいのかなと思うんですが、そこはいかがなんでしょうか。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

基本的には、4月の末までにそれぞれ御提案があればいただきたいと。このことを皆さんにお願いしておきました。そして、4月の末に御提示いただいたのが2会派。2会派の中で共通するものが、まず公会計制度についてのものが私の中には目についたということでございまして、ジャンルをどんどんどんどん広げていきますと、どこの時点でどういうもの、もちろんタイムリーなテーマもあるでしょうけれども、基本的には御提案いただいたものをまず優先というふうに私は考えるべきだろうと思っています。

そして、2会派から同一のものが提案されているものというのと、この部分と私は認識をいたしました。したがって、それぞれの討論を聞いていますと、時期的には条例を制定したのだから条例に関するところの勉強をしたらいかがかと、これは御意見として当然出ると予想していますけれども、基本的には、まず提案された会派の方の趣旨に沿った方向性で物事を決めていくという、私はこれが順序としては正しいのではないかなと思っています。

ですから、基本的に議会費として、この講演会をするに当たっての経費も見ていますので、そのほか随時28人の議員がそれぞれこうした形で積極的に講演会を望むということになれば、今度は別なお財布から出すということも可能性としてはあるわけですから、次期の皆さんにそうしたことは全て考えていただければなと私は思っています。できれば、私が2つ申し上げましたけれども、危機管理の件、もう1つは公会計の件、このどちらかでお願ひするとすれば、むしろ2会派から出ているものでお願ひしたいと。これをまず決めさせていただいて、そして次期にそのことのテーマによって講演会を行うという決定を申し送りたい、こんなふうに考えていますけれども、よろしいですか。お願ひしたいと思いま

す。

○川畑副座長

ほかにございますか。はい、雨宮幸男委員。

○雨宮〔幸〕委員

私が公会計というふう発言したには理由がありまして、既に調布のいろんな会計諸方式の中で、純粋な民間的な企業会計じゃありませんが、準企業会計を導入されている部署がありますよね。土地開発公社であるとか、あるいは水道であるとか。いわゆる現金収入による出納方式の一般会計や5種でしたっけ、特別会計以外のそういった企業会計的な要素を持った会計が今度連結されてきますから、そうすると、やっぱりどういう会計の見方をするべきなのかということが、いや応なく迫られてきているのではないかなというふう思うんですね。

ですから、そういう意味で、1回やったから、じゃ、十分だということにはもちろんならないと思いますけども、少なくとも28人の議員が会計というものに対して共通のベースを持ち合わせる、共有するということが非常に今の時期大事になってきているのではないかなというふう考えたもので、公会計についてという提案というか意見を申し上げさせていただいたところなわけです。

○川畑副座長

ほかにございますか。ドゥマンジュ委員。

○ドゥマンジュ委員

ちょっと質問なんですけど、この研修というところなんですけど、1回の講演で終わるのか、または、公会計というようなジャンルになると、何度かの分けての研修ということもあり得ると思うんですが、やり方については次期の決定される機関に送るということなんですか。それとも、ここでも回数も全て決めるということなんでしょうか。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

回数をここで決められる状況には私はないと思います。基本的に1回の講演をいただくとすると、講師にもよりますけれども、講演する費用というものは、万単位ではなくて恐らくその上の単位になるだろう。したがって、回数を重ねるということになりますと、それなりに経費もかかるわけでありまして、そうしたところは、それぞれの議員が、それぞれの立場で、それぞれの場所で、自分なりに研修をこなしてくるという、これもまた1つの方法であろうと思いますので、ここで回数を複数回するのか1回で終わるのかという

ことの議論は、私はすべきではないと思っています。

できるならば、皆さんが共通した認識を持つためにも、まずはこの公会計制度によっての調布市のこれからの考え方、議会としてのこれからの考え方を含めて、この講演会をぜひともやるべく、私は次期の役員の皆さんに引き継いでいただければというふうに考えています。

漠然と2つ、3つを重ねてどうですかと送るよりも、私たちの検討代表者会議の中で提案されたものを送ったほうが、私は意義深いものがあるのではないかなと思っていますので、ぜひそこは理解いただければなと思いますが、いかがでしょうか。

○川畑副座長

ほかにございますか。それでは、皆さんの御意見はございませんか。

○伊藤座長

出尽くした。

○川畑副座長

出尽くしたんですね。それでは、議員研修につきましては、公会計制度ということで御了承をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

その返事を待っていました。また、この協議結果につきましては、次の正・副議長に申し送りをしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、(2)政治倫理に関する規定についてを議題とします。伊藤座長から説明を願います。座長。

○伊藤座長

それでは、調布市議会議員の政治倫理に関する基準について説明をさせていただきたいと存じます。

議会基本条例第19条第2項におきまして、別に定めることとしていました政治倫理に関する基準につきまして、資料89の案として整理いたしました。

前回、御説明させていただきましたが、他市の事例のうち、多摩地区では平成7年に制定されました小金井市から平成21年の八王子市まで7市で条例として定められております。

主な内容といたしましては、議員として守るべき政治倫理の基準につきまして、基本的な内容のみのところから、政治資金規正法や公職選挙法などの法令遵守まで規定されているところ、また、市長と合わせた規定のところなどがございました。

そこで、調布市議会といたしましては、議会基本条例制定の精神に基づいて、議員が市

民の負託に応えるため、市民の代表としての良心と責任感を持って取り組むべき基準について、皆さんとの間で合意できた内容について、文書として定めておくことが望ましいと考え、座長案としてお示しさせていただきました。

その内容について御説明をいたします。

第1に、議員としての基本的な姿勢を表現したものであります。市民の代表として、その品位を保持し、疑惑を持たれるような行為、不正な行為をしないということであります。

第2に、議員として、市民全体の利益を目指すべき行動指針とし、その地位を利用して金品の授受は行わないことを示しています。

第3に、これは政治資金規正法との関連でもありますが、議員本人、後援団体において批判を受けるおそれのある寄附は受けないとしたものであります。

第4に、市が行う許認可、契約等に関し、特定の企業や団体などについて有利な取り計らいをしないことについてを定めています。

第5に、市職員の採用、昇任、異動に関しまして、特定の個人の推薦、紹介をしないということであります。

第6に、市と契約関係にあります企業、団体等の責任ある地位、役員の兼職はできないということであります。これは、地方自治法におきましても明記されている内容であります。

今回、案としてお示しいたしましたのは基本的な内容であります。私たち議員が遵守していく基準といたしましては、おおむね網羅されていると考えています。

なお、政治倫理の点から疑わしいと思われる議員の行為があった場合などにつきましては、別に百条委員会などにおいても対応できるものと考えておりますことから、今回決定する内容は、基準についてのみといたしたいと考えます。

また、その定める形式であります。現在、条例、会議規則、傍聴規則については本会議での議決事項、他の規則、要綱等は議長決裁で定めるとしてありますが、この基準については、要綱に準じたものとして、議長決裁で定めていきたいと考えています。

まずは、政治倫理に関して基本となる内容について合意、確認し、明文化することが大切であると思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

説明は以上でございます。

○川畑副座長

説明が終わりました。政治倫理に関する規定につきましては、前回は資料をお示したところでございますが、今回は座長案として、より具体的な形でお示しをしております。案の内容、また、ただいまの説明についての質疑、意見等がございましたら挙手にてお伺

いたします。どうぞ。はい、小林委員。

○小林委員

この6番なんですけども、市と契約関係にある企業、団体の責任ある地位、役員、この辺がどういう方々を指しているのかちょっとわからないんですけど、例えば商工会有りますよね。商工会有いろいろ契約していただいていますけども、以前、商工会有の会長さんが議員さんだった時代もありますけれども、そういう方のことを言っているのか。

あるいは、責任あるになるかどうかわからないんですけど、充て職で顧問に、例えば市長さんや、あるいは国会議員、あるいは議長さんも、例えば商工会有さんにはなっていますよね。あるいは、議員さんがお仕事をされていて会員になっている方も顧問になっていたり、あるいは議決権があるかどうかは存じ上げませんが、理事さんになっている方もいらっしゃるように聞いておりますが、そういうところはどのようにするのか。

あるいは、消防団員さん、ここにもいらっしゃいますけども、昔、議員さんで消防団長さん、本団の団長さんをされていた方もいらっしゃるし、そういう方々のことを指しているのか、あるいは分団長さんぐらまで指しているのか、この辺、よくわからないんですけども、例えばそういう団体の声を非常に行政に反映させやすいみたいな雰囲気もあるのかな。

あるいは、文化協会の理事さんもいらっしゃるし、あるいは私どもも花火大会実行委員会の顧問になっているわけですよね。ここには運営費も補助しているので、こういうのはどうなのかなみたいな、この辺のところをちょっと整理していかないと、後で言われると困りますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

自治法の解釈をまず御理解いただきたいと思ひますけれども、少しかたい話になりますけど、自治法をまず皆さんにお示しします。

自治法の92条の2というところにありまして、普通地方公共団体の議会の議員はということで、当該普通地方公共団体に対し請負をする者及びその支配人または主として同一の行為をする法人の無限責任社員、取締役、執行役もしくは監査役もしくはこれらに準ずべき者、支配人及び清算人たることができない。要するに、決定権を持った者はだめよということになるのかな。

それと、契約というものが果たして——例えば、商工会有と契約しているものはないですよ。事務委託をして、契約ではないですよ。消防団、これは契約ではないですよ。

ですから、そうした意味合いじゃなくて、これは自治法で定められているんですね。そういう兼職はできませんと。

もう1つ、今度は民間で言うならば、例えば私が法人の役員を過去にはしていました。個人企業の法人の役員。何らかの形で役所と関係を持つ可能性があるので、私はその時点でその会社をやめているのですというような状況が発生する。一例を挙げると、そういうことではないかなと思いますが、御理解いただけましたか？

○小林委員

契約はだめだけど、委託はいいという感じなんですか。その辺は。

○伊藤座長

その辺は法的に誰か説明できる者いるか。業務委託だって契約の一種だよな。

○川畑副座長

はい、堀江次長。

○堀江事務局次長

この政治倫理の中で今回文案と出されているものは、いわゆる請負契約です。そうした契約にあるということを対象としているというふうに考えております。ですので、市によっては、さらに突き進んで補助金を出している団体はだめだとか、いろんな制度がありますが、まずここで今回文章化したものは、地方自治法でだめだよと言っているものを改めて述べているというふうな文章であるというふうに考えております。

以上であります。

○川畑副座長

林委員。

○林委員

今の御意見は定める場合云々というお話だと思うんですけども、私自身は、この条例の第19条に議員はほにゃららで、識見を養うよう努めなければなりませんと書かれていますよね。それを基準としながら、あえて別途定めますというのであれば、私は1番の中の市民全体の代表としての品位と名誉を保持すること、2番は常に市民全体の利益をその指針として行動するものとする、極端に言ってその2つだけでいいと思っています。

後の3番、4番、5番については、それぞれ3番については公選法で定められていますし、4番と6番については地方自治法において定められていますし、5番については、そもそも人事権は、私たち、そういう役職というか、もともと議員にはそういう権限はないわけですから、それをこういうものであえてやる必要はないというふうに思っております。

以上です。

○川畑副座長

ほかに御意見ございますか。はい、雨宮幸男委員。

○雨宮〔幸〕委員

今の林さんの見解は、つまり1番、2番、2つの項目の中に3項目以降は内包というか、包含されるという理解をしておけばよろしいんですかね。中身的には。

○川畑副座長

林委員。

○林委員

そうですね。ある意味、条例の中の19条の文言と、規定として仮に私が言ったようなものが2つであれば、その中に全て包含されているというふうに理解していただいて結構かと思います。

○雨宮〔幸〕委員

わかりました。

○川畑副座長

ほかにごございますか。大河委員。

○大河委員

私はちょっと考え方が違いまして、というか、自分自身がよく押さえていなかったのかなという気もして今ちょっと振り返ってみましたら、当初、議会基本条例の条例案の中のときには、政治倫理というのは別に条例で定めますというふうなことがあり、私は条例で今回も定めるのかなというふうに思っておりました。

今のやりとりを聞いておまして、それを見たときに判断が何か別なものを引かないとわからないというような内容であるよりも、やはり具体的に、こういったこと、こういったことについてはそうなんだと、私は個別条例にするほうが、議会基本条例の中で政治倫理ということ、当初から定めている市もありますけども、調布市は個別にということでしたので、そういったことがよくわかるような内容のもの、それを読めば、なるほどそうなのかというような内容の個別条例にするということも1つのあり方ではないかなというふうな考え方を持っております。

○川畑副座長

ドゥマンジュ委員。

○ドゥマンジュ委員

私もどうして条例ではなく基準なのかなというところにちょっと疑問を持つんですが、先行して基本条例をつくった多摩市を見ましたところ、多摩市もしっかりと条例というも

のであるんですね。いろんなところの議会も見ますと、条例でつくっているところが結構ありまして、まずは条例とする中で、つくる過程でまたさらに私たち議員がどうあるべきかという議論ができますし、上程するときには市民の目に広く触れるということもできますし、議会基本条例をつくって終わりだというふうに市民の方たちに見られないためにも、やっぱりこれはしっかりとここに書かれている政治倫理についても別に決めました、しっかりと条例化しましたというところは必要なんではないのかなと思いました。

あと、いろいろここに基準として出されていますけれども、よその条例を見ますと、審査会を設置するということが書かれているんですね。それは政治倫理に違反しているかどうかとなった場合には、調査、審議をするために、議長の附属機関として政治倫理審査会を置くとしているんですね。やはりこういうような、それが本当に倫理に反しているのかどうかというところは、しっかりと議論するべきところだと思いますし、審査もされるべきだと思いますので、私は審査会の設置というものも必要なのではないのかなと思います。

○川畑副座長

ほかにございますか。座長。

○伊藤座長

非常に難しい問題も私は含んでいるというふうに考えています。今のドゥマンジュさんの御意見も、一方ではその部分に当てはまるものを私も持っていますが、基本的に倫理というものが、それぞれの個人個人によっての価値観も含めてですけれども、実際に百条委員会という自治法で定められている強制的な機関が設置できるわけですね。そうしたものを持っているのであるから、審査委員会というものは果たして必要なか否かという部分に置きかえて考えると、現段階でそれをそこまで求める必要は私はないのかなと。個人的意見をそれぞれお述べいただいていると思うんですけれども、そこを皆さんがどういう形で合意が得られるかということが非常に難しい部分になるのではないかと思います。そうした思いをそれぞれが述べていただいているわけでありまして、ぜひ皆さんの御意見をもう少しいただければなと思いますね。

○川畑副座長

ほかに政治倫理に関することに関して全般的にございましたら挙手にて——いろいろ御意見が出されておりますけど、まだ発言なさっていない方がいらっしゃいます。ぜひともお願いします。井上委員。

○井上委員

会派できちっと議論したということではないので、多少私見も入るんですけども、私自身といたしましても、今議論に出ていますけれども、百条委員会の設置というのが自治法

でも決められているわけでありまして、そこで大体のところは結論もしっかりと導き出せるというふうに思いますので、調査云々というところで行きますと、特に政治倫理に関する基準ということで今議論していますけども、そこの中に入れる必要はないのかなというふうに考えます。

以上です。

○川畑副座長

ほかにございますか。

○雨宮〔幸〕委員

ドゥマンジュさんに質問いいですか。

○川畑副座長

はい、雨宮幸男委員。

○雨宮〔幸〕委員

今の審査会の話なんですけど、百条委員会というのは、たしか議決事項ですよ。だから、その都度、議決して設置するという形になるんだけど、ドゥマンジュさんがおっしゃっている審査会というのは、例えば申し立てがあった場合には無条件で審査対象になるというふうな捉え方でいいんですか。

○川畑副座長

ドゥマンジュ委員。

○ドゥマンジュ委員

ごめんなさい、私もそこはしっかりと学んでいるわけではないんですが、ここの多摩のほうを見ますと、議長の附属機関ということになっているので、これは議長が設置することに決定すれば、そこは開かれるんだと思います。私もその位置づけでいいのではないのかなと。常設ではないみたいですね。委員を置くと。議長が委嘱した審査会ということの位置づけだと思います。

○川畑副座長

雨宮委員、よろしいですか。

○雨宮〔幸〕委員

はい。

○川畑副座長

大河委員。

○大河委員

今、審査委員会のお話がありましたけれども、私は審査委員会の是非ということは別と

しましても、今、地方自治というのは、私たちがいけば、条例を根拠にさまざまな内容のことについて、それに沿ってやっていくということからすれば、でき得る限り条例化をして共有してやっていくというのと、先ほどドゥマンジュさんがおっしゃったように、政治倫理ということについて、それぞれ個々にという話もありましたけれども、やっぱり公の仕事をしている中での倫理観というのはどういうものかということを一度はやりとりし、そして、そのことをみんなで共有しながら、きちんと条例化していくというプロセスにこそ意味があるのではないかと思います。

最初は、例えばやり方として基準を設けたにしろ、それをいずれ条例化するというふうな形にし、そして検討しながら、きちんと最終的には、やっぱり私は個別条例を持つような形にしていくべきではないかなというふうに思います。

○川畑副座長

ほかにございますか。はい、座長。

○伊藤座長

多種多様な御意見があるようでございまして、これをここで決定することは非常に難しいと判断をしています。したがって、これから後は副座長さんの進行にお任せしたいと思いますが、基本的に各会派でなお一層御議論いただいて、しかるべき機関において、このことを今後も協議していただきたいというふうにも考えていますので、いろいろと皆さんの御意見を聞きたいと思います。

○川畑副座長

それでは、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

それでは、政治倫理に関する規定に関しましては、今、座長もおっしゃいましたけども、もう少し協議が必要なようでございます。今後は幹事長会議等に引き継ぎ、協議を進めさせていただくと思いますが、このような進め方で御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

それでは、政治倫理に関する規定については、そのような取り扱いにさせていただくということを御了承お願いいたします。

続きまして、(3)市民への議会報告実行委員会についてを議題といたします。

前回、第32回会議におきまして、市民への議会報告実行委員会について、広報委員会に整理統合してはどうかとの提案をさせていただきました。報告会開催後、議会報告実行委

員会の総括なども踏まえ、再度検討しようということになっておりました。

去る5月18日に、無事に初めての報告会が終了いたしました。本日は議会報告実行委員会の鮎川委員長さんと須山副委員長さんに御出席いただいておりますので、開催に至る諸準備なども踏まえて御報告をお願いしたいと思います。その後、協議に入りたいと思いますので、お願いいたします。鮎川実行委員長さん。

○鮎川議会報告実行委員長

貴重なお時間をいただきまして、大変ありがとうございます。実行委員長を務めさせていただきました鮎川と副委員長の須山議員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、この間、我々議会報告実行委員会の議論に御理解いただきましたこと、また、当日まで御協力いただきましたことに心から感謝を申し上げる次第でございます。本日は、議会報告会準備から当日までの苦労話等を御報告するよう議長より御指示いただきました。余り準備してこなかったものですから、ちょっと取りとめのない話になってしまうかもしれませんが、御報告をさせていただきたいと思います。

実行委員会では、こちらの代表者会議での御議論を受け設置された組織として、当日まで計13回の実行委員会を開催し、先進自治体であります多摩市議会の議会報告会を傍聴させていただき、また、当日会場となりますあくろすの事前の視察等を行わせていただきました。

また、当日につきましては、御案内のとおり、職員の方も含めてになりますが、計56名の方に御出席いただきました。また、当日配布させていただきましたアンケートにつきましては、39名の方が御記入いただき、提出していただくという非常に高い回収率ではなかったのかなと思っております。

また、当日もさまざまな御意見をいただきましたけれども、当初はこのアンケートにつきましても非常に厳しい指摘がされるのかなというふうな予想もしていたのですが、おおむね非常に高評価をいただいたことは大変うれしく思っている次第でございます。

また、実行委員会では、冒頭、伊藤座長よりお話しいただきましたとおり、議会事務局の方になるべく手を煩わせないということでありまして、レジュメ、議事録作成なども我々実行委員会のメンバーがそれぞれ分担しながら進めてきました。

また、チラシやポスターにつきましても、デザイン等、我々実行委員会のメンバーで作成してきたという経緯はございましたけれども、これ自体、大変だったかと言えば大変ではあったんですが、今思えばそれなりに楽しく実行委員会のメンバーでやってこられたのかなというふうな思いであります。

これは大変だったことではなく、不安だったことになるんですけども、この実行委員会が設置された当初は、実行委員会の中でも議会報告会に対する考え方というものがさまざまでありました。また、全28名の議員さんの中でもさまざまな考え方があったのが現実でありました。しかし、実行委員会の中で議論を重ねる中で、かなり早い段階で実行委員会の全てのメンバーの議会報告会に対する認識というものが、かなり高いレベルで共有することができました。

しかし、実行委員会メンバー以外の議員さんにも我々の考え方というものを御理解いただけるのかというのは非常に不安だったわけですけども、皆様御案内のとおり、各常任委員会で非常に前向きな議論をいただき、すばらしい資料等を作成していただき、また、全ての議員さん参加のもとで駅頭でのチラシ配布などを行っていただくことができて、当初の不安というものは払拭され、全28名の議員が一丸となって今回の議会報告会に臨めたというのは、私としては、調布市議会としても非常に大きな成果であったのではないかなというふうに考えているところでございます。

今後、議会報告会では、5月31日からの定例会の中のいずれかの日に議会報告会実行委員会を開催させていただきまして、当日いただいた御意見、あるいはアンケートでいただいた御意見等を精査しながら、次回以降、よりよい議会報告会ができるよう集約をして、しかるべき機関に引き継いでいきたいというふうに考えているところでございます。

最後に、議会報告会開催に要した経費でございますけれども、現時点ではありますけれども、合計で14万 725円、うち大きいものが議事録の作成、テープの翻訳ということで、これが5万 3,000円かかっておりますので、議会報告会自体には7万 8,000円程度の費用を要したということでございます。

私からは以上でございますが、副委員長、いかがでしょうか。

○川畑副座長

須山副委員長。

○須山議会報告実行副委員長

発言の機会をいただきまして、大変にありがとうございます。副委員長ということで、私には大任だったんですけども、委員の皆様にご教壇をいただきながら務めてまいりました。

まず、委員会が大変よかったのは、期数の多い先輩議員がまず先に私がそれを調べてくる、やってくるというふうに、本当に手間のかかる作業を手を挙げて引き受けてくださいました。そのことで、委員会が自分にできることは何でもやっつけようというような委員会になっていったかなというように感じております。

課題だと思っておりますのが、やはりスケジュールの管理が大変だったと思います。事務局の手を煩わせないということでしたので、議員の皆さん、私たちでいたしました、忙しいときや時間帯が皆さん同じ時期に重なるので、なかなか進まなかったり、同じ時期にストップしてしまったりということがありまして、やはりスケジュール管理というのが1つ今後の課題としてあるかなというふうに思っております。

あと、事務局との役割分担ということなんですが、事務局の手を煩わせないということなんですけれども、やはり経費のかかる部分については事務局を通さないと——例えば、今回、手話通訳についていただいたんですが、実行委員会の中で手話通訳の方と連絡をとっていただいて、日にちをお願いしてという作業を委員がいたしました、これは経費のかかることなので、事務局のほうから依頼をしなければならないということで、かえって手話通訳の方にも委員の方にも、また、事務局にも手間をとらせるというようなことがございました。この役割分担については、今回わかったことでもございますので、今後は明確にしていかなければならないなと思っております。

当日は、終了後に私も全然存じ上げない市民の方から何人もお声をかけていただきました。大変気持ちが高揚して、声をかけないでいられなかったというような感じでお声をかけていただきまして、すごく満足していただいたんだなということを感じております。

また、議会報告会には駅頭でチラシを渡した方が実際に足を運んでくださったのも拝見いたしました。本当に一つ一つ前に進めることができたんだなというように大変感動いたしました。ありがとうございます。

以上でございます。

○川畑副座長

鮎川実行委員長さん、須山副委員長さん、ありがとうございます。ただいまの報告を踏まえ、皆様の御意見等を伺いたいと思います。どうでしょうか。ございませんか。林委員。

○林委員

3月ぐらいからお二方を中心に、手探りの状況の中で成功裏に導いていただいたことに対して、会派を代表して、また、この会は代表していませんけども、本当に心から敬意を表するとともにお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

○川畑副座長

ほかにございませんか。井上委員。

○井上委員

まず、本日は鮎川委員長、須山副委員長、いらしていただきましてありがとうございます。

す。

お話を伺っております、今回、第1回目だったということもありまして、実際には手探りの状況で、全てが全て積み上げて今回の議会報告会になったのかなというふうな受けとめをさせていただいております。

今回が第1回目だったということで、第2回以降、私がこの場でいついつですとか、やります、やりませんとかというような話を申し上げる立場でもないんですけれども、いずれにしても今回のいろいろな経験といいますか、いろいろと議論を積み重ねた部分というのが、次回以降の会に非常に生かされていく内容なのかなというふうにも考えます。

次回以降、どういうメンバー構成で議会報告会というものが実施されるのかはこれからの協議になろうかと思えますけれども、そうした機会の際には、鮎川委員長を筆頭に積み上げられた知識というものをしっかりと注入していただくようなしつらえができればありがたいのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○川畑副座長

ほかにございますか。はい、大須賀委員。

○大須賀委員

鮎川実行委員長を中心に、皆さん、大変お疲れさまでした。アンケートのお答えをいただいた方は39名というふうにおっしゃっていますよね。ぜひそれを早く見たいなと思います。当日、何人かの方がお話しになりましたけれども、ある意味、予想したとおりに言いたい放題、好き放題にしゃべった方が何人かいましたけれども、私はそれよりもアンケートのほう、一部の人の好き勝手しゃべることよりも、サイレントマジョリティーじゃないけれども、アンケートの39名のほうをぜひ拝見したいと思いますので、御配慮よろしく申し上げます。

以上です。

○川畑副座長

小林委員。

○小林委員

御苦労さまでございました。私からは、本当に今回、報告会をやってよかったなというふうに思います。第2回、第3回をしっかりとやっていくということと、来られた方が発言する時間も少ないと言いながら皆さん発言をして、相当数時間がなりましたんで、それはそれで非常によかったなと。やっぱり発言したい人たちが来ていますから、私たちもそういう話を聞くというスタンスでいけば別に怖がることはないし、我々のほうが熟知しているんだという、今回、議長の采配が私は非常に素晴らしいなというふうに思っております、議

員側のほうがいろんなことを知っているという部分も披瀝ができたのかなというふうに思いました。これがしっかり深化していろんなところできるとなれば、市民の人も議会というものを非常に理解していただけるんじゃないかなというふうに思いましたので、今回の反省も踏まえて、次回。

今回の役割分担等々については、統合してはという副座長さんのお話ですけども、広報という部分で広報委員会があるんで、実行委員会方式でやりましたけども、広報委員会で、私は議会報告会の1つの事務分掌でやっていただいていたのかなと思っております。

以上です。

○川畑副座長

ほかにございますか。ドゥマンジュ委員。

○ドゥマンジュ委員

私もメンバーの一人として加わらせていただいたんですが、委員長、副委員長の自由な采配のおかげで、大変自由に、活発に活動できましたし、大変リーダーシップを持ってやっていただいたと思います。ありがとうございました。

それで、やっぱり私も須山副委員長がおっしゃったように、あの後、何人かの方から本当にやってよかったねという声を聞いていますし、実際アンケートを見せていただくと、皆さん、かなり好意的に書いてくださっているし、中には厳しい意見もあったけれども、まずはこれをやったことは大きな前進だと思います、多くの市民はそのように捉えていますというような御意見もありますし、このような機会を持って私も本当によかったなと思います。これも議会改革をやってきた1つの形として、こうやって市民の方たちに形で見えていただくことができた議員として、議会として報告会、皆さんの前にみんな一緒に立てたということは大変大きな一歩だと思います。

それで、アンケートをまとめて、またそれを市民の方に見ていただくというようなことも必要なんだと思うんですが、そこについてはどのようにお考えでしょうか。

○川畑副座長

鮎川実行委員長。

○鮎川議会報告実行委員長

そのことを含めて、次回の実行委員会の中で協議させていただきたいと思っていた案件でしたので、よろしく願いいたします。

○川畑副座長

ほかにございますか。高橋委員。

○高橋委員

私も途中からだったんですが、実行委員会のほうに入らせていただきまして、非常に有意義であったなというふうに感じております。なおかつ実行委員長を初め、実行委員の皆さんが本当に積極的に取り組んでくださっていたのに感謝申し上げたいと思います。

それで、アンケートを私も全部拝見させていただいたんですけども、今もお話が出ていましたように、好意的な意見が非常に多くありました。そんな中でも初回、これができるということに対して非常に評価していらっしゃる方々が、いずれにしても継続というものを望んでいらっしゃるのかなというのを感じました。

それと、今、ドゥマンジュ委員もおっしゃったんですけども、アンケートの中にも当日すばらしい議長の差配はあって、答弁があったんですけども、一部の意見に対してのきちんとした議会としての回答みたいなものを、後ほどみたいな形で多分答弁されたのもあったのかなというふうに思ったんですけども、そういったことに関しても、きちんとどこかで、ネット等を通じて構わないと思うんですけども、返していくという部分も、また鮎川委員長を初め、実行委員会としての課題になっているのかなというふうには感じております。そこもぜひ推進していけたらと思っておりますし、今後については広報委員会という部分でもあるんですけども、例えば年間の開催する頻度みたいな部分も含めて、今後どういう組織体でやっていくかというのは検討されたほうがよろしいのかなというふうな感じを受けました。

以上です。

○川畑副座長

ほかにございますか。大河委員。

○大河委員

広報委員会があるからという御指摘もありました。しかし、広報委員会では市議会だよりに対してもう少しアクセスしていくということもありますし、市議会のホームページの充実というふうな広報の中でのもう一点も、まだそういう面では深くかかわっていないということを考えますと、他の議会報告会等のやり方を聞きますと、毎年度、実行委員長をつかって、持ち回りでそれぞれが、自分たちが経験をするることによって、そのことに対してより深まるということもあるというふうに思います。

例えば、委員会ですと2年間メンバーがかわらないということもありますから、より多くの方が経験するという面で、私は実行委員会というものをつくった中でやっていくのが、今始まったこういう中では、みんなが経験して、それを体感して、それをより進めていくという意味では意味があるのではないかと思います。そういう意味から提案をさせていただきたいと思います。

○川畑副座長

ほかにございますか。はい、雨宮英雄委員。

○雨宮〔英〕委員

本当にお疲れさまでした。委員長を初め、実行委員会の皆さん、お疲れさまでした。私も最初から実行委員というような形でかかわっていきまして、それこそ紙1枚の単価、印刷の部数がふえれば安くなるという見積もりをとったり、陰ながらお力添えができたのかなというふうには思っています。

他市の例からいって、多摩市を拝見して、フェイスブックあたりで国立の議会報告会の様子をかいま見るにつけ、1つ自分なりのバロメーターじゃないんですけど、主催側のほうが議員が28人いるわけですから、主催側の人数を上回る参加者が1つの成功のバロメーターかなと人数的にはそう思っておりました。はるかに多くの主催人数を超える参加者がおられましたので、そういう意味では成功だったというふうに分析はしております。

アンケートを見るにつけ、質問の時間が短かったというのは現場でも出ていた声ですけど、片方でアンケートの中では1時間40分という時間自体が長かったというお答えもあるわけですね。

もう1つ、私が注目したアンケートは、多分これは三つ子の魂百までだみたいな話をされた方が御意見としてあったんですけど、共働きを否定し、保育園を否定し、そういった参加者からの暴言をそのままにしておいていいのですかというアンケートの答えがあったんですが、その辺だと思うんですね。御意見は御意見で現場でお互いに認めるものじゃないかなという気がしますので、それが暴言だというのはこの方の御意見であって、そうじゃない多種多様な方が参加しているんだなというのが感想です。

それと、もう1つは、議会報告会がこうでなければいけないというパターンはないわけですから、アンケートなどを十分参考にしながら回数の問題、あと委員会ごとに年に1回ということであれば、4つの常任委員会があるわけですから、やろうと思えばそういう形もできなくはない。それに伴う準備の段階は当該委員会がやればいいのか、その辺は調布スタイルというものをこれから考えていけばいいんじゃないかと思っています。

以上です。

○川畑副座長

ありがとうございました。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

意見も出尽くしたようでございます。座長、お願いします。

○伊藤座長

感想を述べるつもりじゃなかったんですけど、私からも感想をちょっと述べたいと思っていますのは、高橋委員さんからも御指摘がありました。何か宿題をいただいて帰ってきたものがあるませんか。それに対する何らかの回答を何らかの方法でお示したほうがよろしいのではないかと御指摘に聞こえました。

私は皆さんに申し上げておきたいのは、今後ですけれども、現段階の約束事で進んでいる議会報告会の進め方というものは、あくまでも広報広聴機能の強化ということも含めて、そういう観点から、市民の多くの方々から御意見を聞きまじょうと、これが原則で行っています。中において、私からは答弁ではありません。議会としての意見を述べているということで私は解釈をしていますので、ぜひそこはお酌み取りいただきたいと思っています。

意見をお互いに交わしたよということの存在、もう一方は、それぞれの発言者がどのような発言をしたのか、その発言の内容を28人のそれぞれの議員が、それぞれの形で受けとめて、受けとめた形を議会として何かしらの議会活動の中で生かしていく。これがまたもう1つの私たちが受けた感覚として私はよろしいのではないかと考えています。ですから、宿題をいただいたからお返しをするよというものでは、今現在のなりゆき、その方法を含めて、約束はそういうことではなかったかと思っていますので、まずは御理解いただきたいと思います。

あとは、手話の方が途中でちょっと困ってしまった部分が実はあるんです。何が困ったかといいますと、私はすぐ隣にいたからすぐお願いしましたけれども、3つの常任委員会までは指定の場所で報告をされていました。演台のところですね。1つの委員会さんが、それを外れて自分で演台を動かして、しかもそこから一歩前へ出てやられたという経緯がありまして、これは何が言いたいかという、別にそれでいいんですけども、手話をお願いする人にとっては、画面と発言者と手話を見ていただく対象者との何か筋があるらしいんですね。場合によっては、それを邪魔されちゃうというようなことがあの場所でありまして、じゃ、手話の方、構わないから2、3歩前へ出てくださいと私は指示をしたんですけども、そういった形がありました。

ですから、あくまでも全体のルールはここでやってねというところは、限られた場所ですから、私は守っていったほうがいいのか。もっと広いグリーンホールのホールかなんかの舞台の上でやるのとちょっと違って、そうした意味では、ルール上、指定されたところでやってあげたほうが全体、混乱なくいくのかなと、そんな思いもありましたので、今後の参考にしていただければなと思っています。

正・副実行委員長さんの御尽力でここまで大成功に終了したということは、とにもかくにも皆さんのお力の限りを尽くしていただいたということで、改めて御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

そこで、議会報告実行委員会の取り扱いでありますけれども、ただいま議会報告実行委員会の正・副委員長さんから御報告をお伺いいたしました。実行委員会の開催までの活動を見ておきますと、なかなか負担が大きかったなということも感じました。

一方、広報委員会の活動につきましても、市議会だよりの発行に加えて、ホームページの改善など、議会広報全般を担っていくとなれば、今後ますますその仕事は質、量ともふえてくるものと考えているところでありまして、こうしたことを勘案しますと、一本化の協議を提案しておりましたが、議会報告実行委員会との両輪で対応していったほうが望ましいのではないかという考えもございまして、ただし、前回の会議で実行委員会の委員に各会派の幹事長さんが入ったほうがよいなどの御意見もありましたので、委員の構成につきましては、一考の余地もあるのかなということも思っています。皆さんの御意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○川畑副座長

構成に関して、皆さんの御意見をお伺いしたいということでございますが、皆さんからの……

○伊藤座長

構成だけでなく、実行委員会をやるのか広報委員会に委ねるのかということも含めてお願いしたいと思います。

○川畑副座長

構成だけじゃなく、実行委員会、広報委員会がやるのか、そういう点も含め、皆さんからの御意見を挙手にてお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。井上委員。

○井上委員

せっかく正・副実行委員長がいらっしゃっているんでお伺いしたいんですけども、今、実行委員会の委員として、各会派幹事長に入っていた方がいいのではないかなというような意見もあったということだったんですけども、実際、今回、実行委員会をやらせてみて、そういう場面というのは、どのようなときにそうお感じになったのかというのは、何か例があれば教えてもらいたいんですけども。

各会派幹事長でということであれば、例えば幹事長会議みたいな会議体もあるわけで、そこで議会報告会について議論しましょうということでもいいと思うんですよ。なので、せっかく今回、実行委員会を開催してやられているわけですけども、その中で、どうして

も幹事長がそろったほうがいいよねというような意見に対して、どんな理由でそういう意見があったのかというあたりも含めてお話を伺えるとありがたいんですけども。

○川畑副座長

鮎川実行委員長。

○鮎川議会報告実行委員長

各会派の幹事長でというお話よりも、今回、各会派から代表を出していただいて実行委員会を構成させていただいたこと自体は、情報の共有化という部分では非常によかったと思います。

さらに言うのであれば、次回、どのような報告内容になるかわかりませんが、今回は各常任委員会から予算に関する報告ということで、二度、三度と実行委員会のほうに正・副常任委員長さんにもお越しいただいたということがありました。これは実行委員会の意見ではないですけども、正・副委員長さんがこのメンバーに加わっていただければ話は非常に早かったなというのは、今となっては感想としてあります。

○井上委員

要は、今回の実行委員会というのが第1回目ということもあって、やり方として各常任委員会報告というのを15分程度ということで4常任委員会でやったというのが今回の内容だったと思うんですけども、その中で、このやり方であれば各常任委員会の正・副委員長も入ってやったほうが1回で済むというか、そういう部分のお話ということでよろしいんですか。——わかりました。

○川畑副座長

雨宮幸男委員。

○雨宮〔幸〕委員

幹事長が入ったほうがいいんじゃないかということの1つのバックグラウンドというか背景には、たしかそんな多い数じゃないんですけど、13回やっているうちの2回か3回ぐらい、案件によって会派持ち帰りということがあったんですよ。事はリアルタイムというか急ぐ、その場で決裁というか、結論を出す必要があることについて、一旦持ち帰ってということになると、やっぱり非常におくれが生じるというか、そういうことを避けるために幹事長が入っていればということになったんじゃないかなと推察します。

○川畑副座長

ほかにございますか。はい、大須賀委員。

○大須賀委員

議会報告会を総括する実行委員会はいくらからあるんですよね。そうなってくると、その

実行委員会でいろんなことがさまざま議論されると思うんですね。この会は今月いっぱいですから、6月以降の新しい幹事長会議なりでまた新たに協議していったらどうかと思うんです。

議会報告会が例えば来月にあるとかというんだったら急ぐので、ここで一定の方向性が必要ですけど、とりあえずそうじゃないですよ。ということは、議会報告会を実行委員会が別立てでやるのか、広報委員会が一本化でやるのか、あるいは実行委員会に幹事長が入るのか入らないのか、常任委員長が入るのか入らないのかということを含めて、ぜひ次の実行委員会でそういうのも議論していただいて、それを見守ってまた6月の新しい体制で、幹事長会議で議論していくのか、ほかの組織で議論していくかわかりませんが、次の議長の指導のもと進めていったらいかがでしょうか。

以上です。

○川畑副座長

ほかに御意見ございますか。はい、雨宮英雄委員。

○雨宮〔英〕委員

私も基本的に大須賀さんの御意見に賛成なんです。というのは、実行委員会の最後の総合的な締めめの委員会はこれからになるわけですね。その際には、やっぱりアンケートなりなんなりをじっくり検討というか、参考にした上で、次のスタイルはどういうスタイルがいいのかということになりますと、先ほどもちょっと申し上げたんですが、アンケートの中では、ある程度、もう少し突っ込んだ意見が言えて、なおかつ質疑の時間がとれて、全体の時間がコンパクトにということになれば、例えば常任委員会ごとに議会報告会ということになれば年4回になっちゃうわけですよ。だから、1回なのか何回なのかという回数だとか内容の進行なども、ポイントになってくるのは、実際、アンケートが生声ですから、この辺を十分生かしたそれぞれの実行委員会を開いた上で、次の報告会をやる前提というのは当然基本条例に載っているわけですから、じゃ、どういう形にしたらよりベターなのかということを実行委員会で話をして詰めていく。その上で、要は議員のかかわり方ですから、どういう形がいいのかという段取りがいいのではないかと思います。

以上です。

○川畑副座長

ありがとうございます。ほかに御意見ございませんか。大河委員。

○大河委員

確かに回数は何回というふうには規定していないので、まずやってみようということでやったということは大変意味があったと思います。ただ、アンケートをひもといて、当然

だろうなと思いますけど、予算に対しての報告をしているわけですので、じゃ、決算はどうなんだというせめてその2つという意味合いのものがかかってくる時、私は大変ではあっても、ある程度、時期は忙しいですけども、間髪入れず両方をしっかりセットで出していくということが議会の姿勢、予算、決算ということに一番かかわっている、それがどういう意味合いでということの説明するという意味では、大変重要なのではないかと思います。

今、改選期でありますけれども、スムーズに次に流れていくようにという意味では、はざまではありますけれども、やはり協力し合って、できるだけ早く議員全員で情報を共有して次のステップをどうするかということを私は余り間を置かないでやっていったほうがいいのではないかなというふうに思っております。

○川畑副座長

ほかにございますか。座長。

○伊藤座長

それでは、皆さんの御意見も出尽くしているようでありまして、多種多様な御意見をいただいているところであります。第2回定例会も間近に迫っております中で、私ども、この代表者会議も5月31日が任期ということでございます。議会報告実行委員会におきましても、最終的な総括を行うとのことでありますので、本件につきましては、次期幹事長会議等に引き継いでまいりたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○川畑副座長

ただいま座長から出されました。この件に関して、皆さん、御異議ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

それでは、そのような方向性で進めさせていただきたいと思っておりますので、御了承をお願いいたします。

それでは、ほかに御意見もないようでございますので、本日の日程はこれにて全て終了いたしました。そして、5月の末まででこの議会改革検討代表者会議の設置期限が満了となりますことから、本日が最後の会議となります。

最後に、座長のほうから御挨拶をお願いしたいと思います。座長。

○伊藤座長

皆さん、この約1年半にわたりまして、一緒に議会改革に取り組んでまいりましたことを重ねて厚く御礼を申し上げたいと存じます。

委員の皆さんには、会派内の調整を含めて大変な御努力をいただきました。議会基本条例も全議員の共同提案ということで制定することができました。御案内のとおり、ほかにも数々の改革事項について前向きに協議し、それぞれ合意に向けた努力をさせていただき、実施に結びつけてまいりました。この検討代表者会議の取り組みは、調布市議会50年余の歴史においても決して小さくはない改革の足跡を残せたものと思っているところでございます。改めて委員の皆さんの御理解と御協力に心から感謝を申し上げます。

これは何度も申し上げているところでありますけれども、市民に開かれた議会に向けて、調布市議会としての取り組みはまだ緒についたばかりでございまして、今後は議会基本条例で市民の皆さんに約束をした一つ一つの項目を着実に実行していかなくてはならないと考えているところでございます。

私たちは、地方分権の推進という大きな時代の変化に着実に対応し、その役割をしっかりと果たすことのできる議会を目指して、今後も皆さんで切磋琢磨しながら頑張っていきたいと考えています。この議会改革代表者会議は終了いたしますが、これまで33回にわたる御議論に感謝を申し上げたいと思います。皆様、本当にありがとうございました。感謝申し上げます（拍手）。

○川畑副座長

座長、どうもありがとうございました。

また、私からも33回にわたる会議の進行におきまして、至らない進行も多々あったかとは思いますが、多大なる協力をいただきましたことを座長を初め、委員の皆様に改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました（拍手）。

これにて第33回代表者会議を終了いたします。お疲れさまでした。

午後3時14分 散会